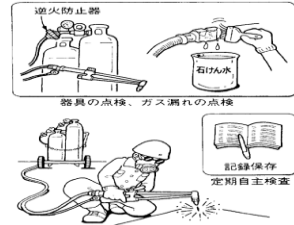


令和6年2月27日

事業者 各位
受講希望者 殿

(石川労働局登録教習機関)
(一社)七尾労働基準協会

「ガス溶接技能講習」実施のご案内



労働安全衛生法では、アセチレン・LPガス等可燃性ガス及び酸素を用いて行う金属の溶接・溶断又は加熱の業務は、標記の技能講習を修了した者でなければ当該業務に就かせてはならない、と定められております。

つきましては、このガス溶接技能講習を下記のとおり実施することとしましたので、該当の事業場におかれましてはこの機会に受講願います。

同月にはアーク溶接特別教育(同会場)も予定しています。
なお、このガス溶接技能講習は、毎年5月と2月頃に定期的な開催(同会場)を予定しています。詳しくは当協会ホームページをご覧ください！

記

1 実施月日・会場 (学科・実技 合計2日間講習です)

実施日	令和6年5月20日(月)～21日(火) (受付 8:30～8:50) (講習時間 9:00～17:15) ※21日(火)の11:10～17:15は実技講習です。
会場	石川県立七尾産業技術専門校(七尾市津向町へ34) ※専門校では現在能登半島地震による改修中です。 改修作業の状況によっては、延期又は中止となる場合があります。

2 定員 20名程度

3 受講資格 18才以上の者
※体調不良の方はご遠慮願います。

4 申込期日 令和6年5月8日(水)まで
※5/8現在における専門校の地震による改修状況により実施の有無を判断し受講申込者にご連絡します。

5 受講申込み・受講料納入の方法

(1)受講申込書に所要事項を記入し、写真（縦 30×横 24mm）を 1 枚及び本人確認書類（自動車運転免許証・健康保険証等の写し）を添付し郵送によりお申込み下さい。

※記入押印済申込書及び本人確認書類の写しを FAX 送信し、写真のみ別途郵送も可です。

〒926-0852 七尾市小島町西部 19-2 (一社)七尾労働基準協会 宛

FAX 0767-52-2427

(2)受講申込みをされた方には、

①受講申込書に受講番号を入れた受講票【当日ご持参】

②受講料納入口座・期日等の案内書

① ②を同時に FAX 送信いたしますので、②案内書が届きましたら案内書に記載の期日までに受講料を納入下さい。

6 受講料及びテキスト代（1名に付き）

（法の改正によりテキスト代金が変わることがあります）

受講料	消費税	テキスト代	合計
15,000 円	1,500 円	1,210 円	17,710 円

7 助成金について（建設業の場合だけです）

建設業種の雇用保険被保険者が受講された場合は次のとおり助成金が支給されます。

助成金の額	（受講料税込+テキスト代×75%）+（日当 7,600 円×講習日数） の助成金が支給されます。詳しくは、石川労働局 職業安定部職業対策課 ☎076-265-4428 までお問い合わせ下さい。
1人あたり 28,400 円	

※申込書の建設助成金申請【有】の場合、証明等の書類は講習会修了時に受講者にお渡します。

8 留意事項

- (1) この講習は労働安全衛生法に基づく資格取得のための講習です。修了された方には法令で定められた「ガス溶接技能講習修了証」を最終日に交付します。
- (2) 受講者は受講票・筆記用具を持参してください。受講時間の遅刻は認められません。
- (3) 実技の服装等は学科日(初日)に説明いたします。

◆◆◆ キャンセルについて ◆◆◆

☆キャンセルの申出日によって次のとおり返金します【送金料が差引かれます】

キャンセル申出日	受講料(税込)	テキスト代
申込期日まで (5/8)	全額返金	全額返金
申込期日の翌日から講習 4 日前まで (5/9~5/14)	全額返金	返金なし
講習 3 日前から講習前日まで (5/15~5/17)	70%返金	返金なし
講習当日	返金なし	返金なし